

第 25 回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録

日時 | 平成 31 年 1 月 31 日 (木) 15:00～

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員] ※敬称略

藤枝俊之 [副委員長]

山内紀子、井上俊正、井原佳代、由良芳雄、井上陽子、立花清香、森川恵里、高塚政生、奥井真理子、越智寛、尾本真之介

[事務局]

発達支援課長 脇元子

- ▶ 管理係 長野敏秀、近藤心平
- ▶ 発達支援センター 篠原知子
- ▶ 子ども若者総合相談センター 曾我部公恵
- ▶ 児童発達支援センター 高橋美樹
- ▶ 東部子どもホーム 合田恵子

[傍聴者]

1 名

1 開会

副委員長 インフルエンザもピークは過ぎたが、まだまだ予断を許さない。
引き続き円滑な会議の進行と積極的な意見をお願いしたい。

2 議事

(1) 第 24 回障害児等福祉審議会会議録 (案) の確認

事務局 《会議録案を説明。内容省略》

委員 承認

(2) 2018 年度第 3 四半期事業報告について

事務局 2018 年度第 3 四半期までの実績がまとまったのでご報告させていただく。

《「2018 年度 Palette Report (速報版)」を用いて、2018 年度第 3 四半期までの実績を説明。内容省略》

副委員長 事務局からの説明について、質問や意見はないか。

井原委員 来所相談において、「若者」からの「家庭生活に関する相談」が増えているが、具体的にはどういった相談内容なのか。

- 事務局 家族間のトラブルに関する相談が多かった。家庭の中に居場所がないと、外に出ていくエネルギーも溜まりにくい。
- 副委員長 視察・研修の受け入れ件数が多いが、スタッフの負担になっていないか。
臨床心理士会で Palette の取り組みを説明したとのことだが、今後臨床心理士会と連携をとっていく考えなどはあるか。
- 事務局 視察の受け入れについては、Palette を知ってもらうことを目的に可能な限り受け入れている。準備や当日の対応が通常業務に影響を与えないことはないが、過度ではない。
研修については、本日までに 2 回こちらから先方に出向き Palette の取り組みを説明させていただいている。11 月には、シルバー人材センターの高齢者活躍人材育成事業の一環で、特性のある子どもたちへのかかわり方をお話させていただいた。Palette が受ける相談の中には、祖父母の理解がなく保護者が苦しんでいるケースもあり、高齢者への理解促進のためにもお受けさせていただいた。
12 月の臨床心理士会の研修では、行政の取り組みの一例として、Palette の事業についてお話させていただいた。その際に参加者から臨床心理士に期待することは何かと問われたので、行政、特に福祉の現場において、その資格や経験を活かして働くという選択肢をもっと持ってほしいとお願いした。
具体的な連携はまだ何も考えていないが、まずは知ってもらうことができたのではないかなと思う。
- 副委員長 言語聴覚士による言語のアプローチは、何歳ぐらいから対象にしているのか。
3 歳児健診において、言語の支援が必要と思われる子どもが多くいるが、具体的な介入ができていない。そこに対するアプローチが今後の課題だと感じている。
- 事務局 乳幼児健診後の言語発達促進に関する新たな取り組みを、議事 4 で説明させていただきたい。
- 副委員長 他になれば次の議事に移りたい。

(3) 他市から見た四国中央市と Palette

- 副委員長 前回の審議会でもご報告させていただいたとおり、本日は森川委員から「他市から見た四国中央市と Palette」というテーマでお話いただく。
- 森川委員 昨年 4 月から東温市に住んでみて、四国中央市との違いが多くあると感じている。今回はそのうちのいくつかをお話させていただきたい。
《説明。内容省略》
- 副委員長 森川委員の説明を聞いて思うことを自由に話し合いたい。
- 事務局 東温市で実施されている「タイムケア事業」を提供している事業所は、放課後等デイサービス事業所とは別の事業所なのか。
- 森川委員 同じ事業所である。サービスを提供する部屋も同じであり、放課後等デイを利用して

る子どもとタイムケアを利用している子どもが、同じ時間に同じ空間にいる。

応益負担の考え方により行政側が事業を分けているのではと考える。

奥井委員 放課後等デイサービスとタイムケア事業のサービスの内容はどう違うのか。

森川委員 事業者としては違いをもってサービスを提供しているのかもしれないが、その違いを利用者側から認識することはできない。

井原委員 放課後等デイサービスはスタッフの人数や資格に基準があるが、タイムケア事業にはそこまでの基準を設けていないのではないかと思う。

井上陽委員 新居浜市の放課後等デイサービス事業所でもタイムケア事業を実施している。

副委員長 財源はどうなっているのだろうか。

事務局 放課後等デイサービスでは、利用にかかる負担金のうち1割を保護者が負担し、残りの9割は公費で賄われている。タイムケアの保護者負担が放課後等デイサービスに準じているのであれば、同様に残りの9割を公費で賄っていると思われる。今後研究したい。応益負担の考え方は、同じ行政として理解できる。

森川委員 放課後等デイ、タイムケアそれぞれに利用者負担の上限を設定することで、両方のサービスを使い、同じ期間放課後の支援を受けた場合、四国中央市よりも保護者負担額が多くなるが、保護者の中には利用した分を負担するという考え方に疑問を感じている人はいないように思う。

尾本委員 放課後等デイサービスの内容にはどんな特色があるのか。

森川委員 事業所により異なるが、同じ枠組みの中でしているので、日常生活訓練にしても余暇支援にしても四国中央市と大きな違いはないように思う。四国中央市のぼれぼれウィンカルのように、就労など本人の将来を見据えた活動を放課後等デイの中で行っている事業所は少ないと思う。

副委員長 学校と障がい福祉事業所との距離がとても近いように思うが、普段から連携をとっているのだろうか。

森川委員 連携というより放課後等デイサービスを利用することが当たり前であると、学校も保護者も認識しているように思う。

自立支援協議会のこども部会がこれらをつないでいるのだと思う。

副委員長 こども部会の活動の活動は、保護者が中心となっているのだろうか。

森川委員 最近は働く保護者が多く、むしろ保護者の目をいかにして子どもに向けるかが、議論のテーマになっていると聞く。

副委員長 東温市の取り組みをどう本市に取り入れて、あるいは連携をとってこの町のシステムをバージョンアップさせていくのかを考えていきたい。

由良委員 本市の放課後等デイサービス事業所のキャパシティはどうなっているのか。

- 事務局 平成 24 年に放課後等デイサービスが創設された時点で、本市には事業所が 2 つあり、定員数は 40 名程度だったと思う。
- その時と比べて、本年 5 月現在では 6 ～15 歳の人口が 9 %減少しているが、支援学級や支援学校の在籍生徒数が約 30%増加している。それに伴い事業所数も 7 事業所に増え、総定員数は 1.8 倍になっている。
- 由良委員 利用希望者と事業所のマッチングができていないという話をきいた。
- 議事 2 の事業報告の中で、Palette が中心となり市内放課後等デイサービス事業所による連絡会を開催しているとあったが、東温市のような連携には至っていないのではないかと思う。
- 事務局 Palette で提供する放課後等デイサービスの今後については、連絡会にも報告しながら現在検討しているところである。その中間報告を次の議事でお話させていただきたい。
- 高塚委員 利用希望の有無はあると思うが、支援学級・支援学校の生徒数と同数ぐらいの受け入れが必要ではないかと思う。仮に 5 割としても、現在の受け入れ数では到底足りていない。

(4) 子ども若者発達支援センターの今後について②

- 事務局 前回の審議会でもご説明させていただいたが、Palette では現在、洗い出した課題に対して 2 つの異なるアプローチにより解消を図ろうとしている。
- ひとつめは、課題をひとつひとつ解消していくのではなく、あるテーマを設けて、複数の課題をまとめて解消しようとするもので、前回の審議会で「地域支援編」として説明させていただいたところである。
- もう一つは、理想とする将来像をまず描き、そこから課題を見つめなおすというもので、Palette 内部で「5 年後検討会」という会を設置して検討を進めている。
- 本日はその 5 年後検討会について「中間報告」という形で、現在までの検討結果をご報告させていただき、皆様からご意見を頂きたい。
- 《内容省略》
- 副委員長 事務局からの説明について、質問や意見はないか。
- 立花委員 一重籍児の毎日通園を実施することだが、親のレスパイトのために、子どもだけの預かりも必要ではないか。
- 事務局 毎日通園というのは、希望する保護者には毎日通園できるようにしたいというもので、毎日通園することが条件とは考えていない。
- 子どもだけの単独通園について有識者に意見を求めたところ、特別支援学校の幼稚部を設置すべきとの意見をいただいた。
- 副委員長 既存の幼稚園のひとつを、障がいや特性のある子どもに特化するということも考えられる
- 事務局 まずは既存のサービスを活用して、保護者が希望する療育頻度を確保できるようにしたい。単独通園については引き続き今後も検討していく。

立花委員 子どもが4歳ぐらいまで自分は満足に睡眠をとることができず、体を休めたいと思いながら児童発達支援を利用していた。子どもが3歳ぐらいの時に、自身に1年間ぐらい風邪の症状が続いたことがあったが、週に1度子どもを保育園に預けるようになると自然に治まった。

副委員長 心理的・精神的な要因から咳が出る、ひとつの「チック」だったのだと思う。

事務局 保護者のレスパイトについては、行政として取り組むべき事案であると改めて思う。

副委員長 非常に多くのことを考えているようだが、現在の職員体制で実現は可能なのか。

事務局 職員皆で考えたことであり、不可能と思われるものはこの中に入っていない。今よりも前へ進められるように、できることから始めていきたい。

井上陽委員 放課後等デイサービスの充実を、支援学校の分校開校に合わせて進めていくとのことだが、確約がなければ本校から分校に移ることはできない。子どもも保護者も環境が変わることに對して大きな抵抗があるので、もっと早く示さなければならない。

先日行われた保護者アンケートで、本校から新たにできる分校に転校すると答えた保護者は全体の四分の一であった。

地域が間違いなく子どもたちを受け入れていくという安心感を、保護者に早く伝えることが必要である。

保護者は子どもを新しい環境に置くために、2～3年かけて準備をしている。

副委員長 放課後等デイサービスについては、実施場所も含めた検討が必要ではないだろうか。学校からの移動距離も保護者にとっては気になる点ではないだろうか。

事務局 特別支援学校の設置に関して、特にソフト面の情報が教育乏しく、こちらも動きにくいという現状がある。

井上陽委員 今回設置される分校は中学部までであり、すでに本校に通っている生徒はわずかな期間のために子どもの環境を変えることになる。

それでも、地元の学校に通わせたいという気持ちはあり、大きく揺れているところである。

そのような中、来年度にいたっては生徒数が増えるため通学バスに乗れないかもと言われている。分校設置が決まっている中でバスの増便は望めず、自立通学にするのか、保護者が送迎するのかといった選択肢についても保護者は考えなければならない。

事務局 分校に通うことを希望した保護者が全体の四分の一とのことだが、その要因のひとつは放課後等デイサービスの供給量の不足にあるのだろうか。

井上陽委員 要因のひとつではある。それ以外の要因としては、先ほど言った環境の変化に対する不安のほかに、就労に関する受入先の数などがある。

森川委員 放課後等デイサービス事業所や就労に関する受入先は、分校ができたことにより充実していくということも考えられる。

副委員長 この件については、最重点課題として取り組んでいかなければならない。

他に意見はないか。

越智委員 児童発達支援連絡会における協議の対象となる児童の年齢を知りたい。

事務局 未就学の子どもを対象とする。

学齢期の子どもについて話し合う場が必要であると感じているが、設置の方針を出すまでには至っていない。対象年齢の広さや関係する事業所数の多さ、また学校の参加など、未就学児に比べて場の設置に対するハードルが高い。まずは、未就学の子どもを対象とした協議の場を設置し、ノウハウを蓄積してから次を考えたい。

越智委員 医療的ケア児は対象に含まれるのか。

事務局 子どもの困りごとの種類で区別するつもりはない。

越智委員 連絡会の中で、課題として残っていくものもあると思うが、そういった課題を協議する場はどこになるのか。

事務局 本審議会が協議の場となる。課題やニーズをこの審議会に事務局から上げさせていただきたい。

尾本委員 アウトリーチチームの参加が求められる場面は数多くあると思うが、すべてに対応することは難しいのではないと思う。需要や活動の頻度をどう考えているのか。

事務局 すべてに参加できるとは思っていない。子ども若者総合相談においては、相談業務のコーディネーターを担う係長の判断により、アウトリーチチームに要請をかけることを想定している。

実際の需要や活動頻度は、取り組みを開始してみないとわからないというのが、正直なところである。すでに内外から要望が寄せられているが、無理のない範囲で緩やかにスタートを切りたい。

副委員長 3歳児健診において、言語発達遅滞とされた子どもへの言語発達促進をどう考えているか。

事務局 今回の言語発達促進事業は、1歳6か月児健診後に保健センターで実施するフォロー教室を利用している子どもとその保護者を対象にしている。3歳児について対象にするかどうかを内部で検討したが、現在の体制や早期のかかわりの必要性などから、今回は対象者を前述のとおりとさせていただいた。

副委員長 どちらかではなく、どちらも対象とすべきではと思う。

事務局 3歳児については就園している場合が多いと考えられるので、児童発達支援の二重籍という形で園と家庭を巻き込んで支援していくという方法であれば、現在の体制でも可能かもしれない。

副委員長 それらを踏まえて設計する必要があると思う。

医療的ケア児については何か方策を考えているのか。

事務局 すでに本市で医療的ケア児の支援にあたっている相談支援専門員から、行政内での体制を整えてほしいという意見が寄せられている。主体的に動く部署や担当職員など、体制整備を検討しているところである。

副委員長 森川委員の話にもあったように、特別支援学校でも医療的ケア児の受け入れがようやく

始まったところである。行政の動きも同様だと思われるが、どこかのタイミングで必ず何かに乗せるということをしていただきたい。

(5) その他

①「パレット・レター第 11～13 号」について

事務局 《11 月以降に発行した、パレット・レター第 11、12、13 号の内容を説明。内容省略》
委員 意見・質問なし。

②平成 31 年度開催予定について

事務局 《日程案を説明。内容省略》
委員 承認。

③次回の開催予定について

事務局 次回第 26 回の審議会は、平成 31 年 4 月 25 日に開催する。
委員 意見・質問なし。

④講演会の開催案内

井原委員 《社会福祉法人澄心が主催する講演会の開催案内。内容省略》
委員 意見・質問なし。

⑤障がい者支援者研修会「ぼうさい学校」の開催案内

越智委員 《自立支援協議会地域共生部会・NPO 法人心のわが主催する、障がい者支援者研修会の開催案内。内容省略》
委員 意見・質問なし。

⑥不登校を考える親の会ほっとそっと mama の活動報告

奥井委員 《ほっとそっと mama が発行する会報及び、来年度開催を予定している小柳晴夫先生を招いた座談会の説明。内容省略》
委員 意見・質問なし。

3 閉会